

## 第9回 千丁地域審議会会議録

開催日時	平成20年5月28日(水) 14:00 ~15:30
開催場所	千丁支所2階大会議室

### ■ 出席委員

会 長	吉井 一利	委 員	野島 敏光		
副会長	米田 實	〃	松永 要		
委 員	石井ミチ子	〃	松永 賢一		
〃	作田 絹子				
〃	中 寛				
〃	永溝ユリ子				

### ■ 欠席委員

委 員	岩田美江子	委 員	友枝 和也	委 員	村松 鈴子
〃	加来 誠一	〃	忝島小夜子		
〃	久木田 毅	〃	宮坂 正勝		

### ■ 出席職員

役 職	氏 名	役 職	氏 名
支所長	本田 光晴	企画振興部長	永原 辰秋
総務課長	市川 優二	企画振興部次長	坂本 正治
総務課振興係長	上原 通	地域振興課長	米田 健二
総務課主任	本宮 幸広	地域振興課長補佐	澤田 宗順
市民福祉課長	松島 秀司	地域振興課主任	村上 修一
産業振興課長	村山 慶三		
建設課長	金森 信義		

### ■ その他の出席

役 職	氏 名	役 職	氏 名

### ■ 傍聴者

一般傍聴者	0 名	報道機関	0 名
-------	-----	------	-----

## ■ 協議事項

### 議題

- ① 住民自治によるまちづくり行動計画（素案）について
- ② その他

## ■ 議事録

（事務局）

皆様、こんにちは。4月の人事異動により千丁支所長を拝命しました本田と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。委員のみなさまには公私ともにお忙しい中、御出席いただきありがとうございます。

それでは、これより「第9回千丁地域審議会」を開催いたします。

（事務局）

この地域審議会につきましては、会議の開催要件としまして、地域審議会の設置に関する事項の第7条第3項により、委員の2分の1以上の出席を必要としますが、本日は全16名中9名出席頂いており、開催要件を満たしていますので、第9回千丁地域審議会は成立いたしますことをご報告いたします。

それでは、吉井会長からご挨拶をいただきたいと思ひます。

※ 会長挨拶

（事務局）

ありがとうございました。

審議に入ります前に、4月の人事異動により千丁支所で異動がありました関係職員の紹介をいたします。初めに本田支所長です。松島市民福祉課長です。金盛建設課長です。最後に事務局の総務課本宮主任です。どうぞよろしくおねがひいたします。それでは、早速、協議事項に入っていきたいと思ひますが、地域審議会の設置に関する事項の第7条第4項に「審議会の議長は、会長が務めるものとする。」と規定してありますので、これから先は、会長に会議を進めて頂きたいと思ひます。どうぞ宜しくお願ひします。

（会 長）

それでは、審議に入って参りますが、その前に企画振興部より永原部長と坂本次長がお越しです。初めてということで、一言ずつご挨拶をいただきたいと思ひます。

※ 永原部長挨拶

※ 坂本次長挨拶

（会 長）

ありがとうございました。それでは、審議に入って参ります。

まず、議題1「住民自治によるまちづくり行動計画（素案）について」です。それでは、事務局よりご説明をお願ひします。

（事務局）

住民自治によるまちづくり行動計画（素案）について説明

（会 長）

ありがとうございました。ただいま説明頂きましたことについて、ご意見・ご質問等、或いはお気づきになられたことなど何でも結構ですので、どうぞよろしくをお願いします。

（委 員）

昨年から委員として参加して、それまでの経緯がわかりません。資料としてはわかりますが、住民自治組織を具体的にイメージできません。新たに作る組織なのかそれともいまある自治会、各種団体を統合して作るのでしょうか。

また、組織を作る場合は校区毎、地区毎に設置されるのですか。

（事務局）

まず、エリアの話からしたいと思います。地域審議会の方から市へありました提言書では、原則的に小学校区を1つの単位として考えていくと提言してあります。千丁の場合は1小学校区とわかりやすいですけれども、例えば鏡町は4つの小学校区があります。1つがいいのかいくつかまとめた方がいいのかはその地域にあった単位を住民の方で決めていただきたいと考えています。

行動計画の16ページの図をご覧ください。この地域協議会の中に校区婦人会や校区代表、集落単位の自治会などが入って頂いて組織作りをして頂くというイメージを持っています。あくまでも住民自治組織では、集落単位の自治会は、基礎単位ですので、これを残したまま地域の活動は行って頂きます。また、どうしても地域だけでは、取り組めない部分があると思います。その場合はもう少しエリアを広くして小学校区単位で活動をされていると思います。この地域協議会はこの広いエリアを想像して頂いて組織作りをして頂きたいと考えています。この図の中に市・コミュニティ総合窓口と書いていますが、せっかく校区単位でまとまっても行政がバラバラではいけないということで窓口を一元化します。また補助金も一元化し、使い道についても自分たちで決めて、例えば今年は福祉に力を入れて行こうというように実施して頂ければと思っています。

（会 長）

今後の想定スケジュールの中で6月から住民自治推進団体等連絡会議の開催とありますが、地域審議会の代表などの代表者で会議をされるということでしょうか。

（事務局）

いちばん活動の中心となります団体の意見を聞いて、いっしょにやっていきたいと考えております。各種団体の代表者のみなさまに集まって頂いて、行動計画ついて話をし、一緒に考えていきたいと考えています。スケジュールの中で住民自治推進団体等連絡会議を3～4ヶ月かけて開催しますと書いてありますが、まずは各種団体の代表者のみなさまに集まって頂いて行動計画の素案のお話をしたいと思っています。当然、各種団体の中に持ち帰られることもあると思いますので、私たちの方から会合の中に入って行って説明し、より広くご意見を伺いたいと思っています。意見をまとめましたら代表者の方に集まって頂き確認

をして頂き、最終的に地域審議会でも連絡会議でまとめた意見を確認して頂くという手順で進めて行こうと考えています。

(会 長)

住民自治組織の設置については、小学校区単位にこだわらず、地域の判断でよいということと言われましたが、千丁には昔、小学校が2つありましたので、高齢者の方になると県道14号より上と下で考えられはしないかと思います。確認ですが、地域でどの単位がいいか住民の方で決めていいということですか。

また、総合窓口で一元化するとありますが、そうなった場合の相談など支障なく迅速に対応できますか。

(事務局)

地域の住民の判断でいいです。

総合窓口を一元化するようにしていますが、想定としまして地域振興課を窓口として検討を進めておりますが、当然一番近い窓口として支所の総務課振興係が窓口となり対応していくことと考えております。各課をまとめる大きな1つの窓口としての総合窓口を作り、当然、皆さんに一番近いところでの支所にも窓口が必要になると思っております。

(会 長)

ほかにありますか。

(委 員)

行動計画の素案で18ページの自治意識の高揚では、こういったやり方を変える場合には重要になると思いますが、どうして必要なのか、又4ページの新たな住民自治組織の必要性のところを読んで、誰か他の人に説明しようと思ったときに、説明しにくい気がします。なぜいまやるのか、なぜやらなくてはいけないのかという問合わせがあったとき、説明しにくい気がします。関係者にわかりやすい説明を仮にしようとした場合もう少し端的な形で出来ないかと思います。

また、自治意識の高揚の中の実施スケジュールに、いつまでに何をするのかといった場合、成果指標がないというのが気になりました。何を持って完成とするのか見えにくい気がします。こういうものがあると意識の高揚も高まるのではないかと考えました。

(事務局)

この行動計画を作るのに当たりまして、その前に基本指針を作っておりますが、そのエキスをぬき取っている部分がありますので、経緯がわかりにくいというところがあると思います、それにつきましてはこれから行動計画の意見をまとめていく中でわかりやすい説明にして行きたいと思っております。

また、実施スケジュールでいつまでに何をもちって完成をするのかということですが、現在、各課にどのようなものが住民の方々と協働が出来るのか事業の洗い出し作業を行っています。現在進んでいる事業として継続して進めていますというのを形にすると、こういうスケジュールとなっているところです。準備段階とか一部実施のところは△とか○とかの記号になっています。このへんのところも工夫をしてわかりやすくしていきたいと思っております。

(会 長)

私たち委員も住民自治組織について全般的に把握して、いろいろな会議に入っただ中で尋ねられたら説明できるようにしていかなければと思います。ほかにありますか。

(委 員)

東牟田地区では、分譲住宅がどんどん増えているため、ごみ置き場が不足して困っています。分譲住宅の計画段階に、行政の方から前もってごみ置き場設置の指導ができないものでしょうか

(事務局)

都市計画区域ではないため、現在の千丁町では10,000㎡未満の宅地開発業者に対して行政指導ができません。そこで業者の方に相談という形で、ごみ置き場の設置をいままでお願いしたことがありますが、なかなか業者の方の協力を得るのがむずかしい状態です。

(会 長)

それでは、議題1の住民自治によるまちづくり行動計画(素案)につきまして、他にご意見等が出ないようですので、次に進んで参ります。「その他」ということですが、事務局から何かございますか。

(事務局)

- ・住民自治によるまちづくり行動計画(素案)のパブリックコメント募集について説明
- ・都市計画の見直しに伴う千丁町住民説明会について説明
- ・千丁支所庁舎機構図について説明

(会 長)

ありがとうございました。ただいまの「住民自治によるまちづくり行動計画(素案)のパブリックコメント募集について、都市計画区域の見直しに伴う千丁町住民説明会について、千丁支所庁舎機構図」について、ご意見・ご質問など何かありますか。

(会 長)

ご意見等が出ないようですので、他に事務局より何かありますか。連絡事項等でも結構ですので、あればお願いします。

(会 長)

特に、ないようですのでこれもちまして、第9回千丁地域審議会を終了いたします。次回は期日が決まりましたら、また、通知します。ありがとうございました。